

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	令和6年度 第6回入間市児童福祉審議会
開 催 日 時	令和6年10月18日(金) 午前10時00分 開会 午後0時10分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議 長 氏 名	池田拓
出席委員(者)氏名	山地玲子、新井啓子、大森洋司、生田由紀子、千葉弘明、桂川泰典、池田拓、佐藤綾美、岩崎希
欠席委員(者)氏名	神山菊枝、手塚久晴、田辺暁己、守屋嘉久、吉川哲夫、土橋秀子
説明者の職氏名	こども支援課主事 柳大悟
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議題 (1) 入間市こども計画素案について 5 その他 6 事務連絡 7 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	資料6-1 入間市こども計画素案
事務局職員職氏名	【こども支援部】 部長 齋藤忠士、次長 黒木聡子 【こども政策室】 室長 園田智慈 【こども支援課】 課長 半田英樹、主幹 根本章 主事 柳大悟、主事補 山口佳奈 【保育幼稚園課】 課長 上野順一 【青少年課】 課長 宮岡弘 【事務局支援】 株式会社サーベイリサーチセンター 大木なぎさ、根本さとみ
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 ( 2 )

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 ) ・ 決 定 事 項

- 1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。  
委員からの質疑については、事務局が回答した。

#### 議 題

- (1) 入間市こども計画素案について

会 議 録 ( 3 )

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>本日の議題に入る。今回の会議録署名人は山地委員に願う。</p> <p>(1) 入間市こども計画素案について</p>
池田会長	<p>「入間市こども計画素案について」を議題とする。事務局から説明願う。</p>
こども支援課主 事	<p>入間市こども計画素案について説明する。 (資料6-1 入間市こども計画素案に基づいて説明)</p> <p>次に、第5回入間市児童福祉審議会で出た意見と事前に提出のあった意見・質問票について説明する。</p> <p>まず冒頭の「表記について」や12ページの基本理念の説明について、池田会長からの意見を参考にして「誰一人取り残さない」といった内容を加える等の修正を行った。</p> <p>17ページの施策の方向性「(2) 発育・発達等の早期発見・早期支援」について、岩崎委員から地域子育て支援拠点もこどもの発達に関して重要な役割を果たしていると意見があった。確かに地域子育て支援拠点は、こどもの発育・発達早期支援につながるが、事業の主な内容は32ページの記載のとおりであり、この内容では馴染まないと判断し、追記しなかった。</p> <p>22ページの事業番号20「地域における居場所づくりの推進」については、居場所づくりを行っている市民活動に関する内容を入れてほしいとの岩崎委員からの意見を参考に「市民団体等と連携して」と追記した。</p> <p>不登校対策について、土橋委員から貧困対策等の他分野にも入れてほしいとの意見があった。事業内容の書き方として、スペースの都合上、副次的な効果には触れずに中心的な内容を記載している。そのため、他分野にも入れるのは馴染まないと判断し、追記しなかった。掲載されている事業数が少ないものであっても、決して手薄な訳ではなく、各事業や部署の連携を深めながら支援していくものである。</p> <p>26ページの施策の方向性の「(7) 社会的自立・自己形成に向けた支援」の説明文については、池田会長より「時間や場所を問わず」や「余白」といった内容を入れてほしいとの意見があった。抽象的な言葉を入れるのは難しいが、「時間や場所にも配慮した」という表現で入れることとした。また、この施策に関して、佐藤委員や池田会長から、「住み続けたい」や「まちが好き」といった内容も入れてほしいという意見もあった。入間市こども計画(以下「次期計画」という。)は、こどもの育ちを中心とした内容であり、将来の選択に関わらず、育ちを支援していくものであることから、追記しなかった。関連して、事業番号37「狭山茶とふれあう教育の推進」の位置づけの変更や「キャリア・パスポートの活用」を削除した理由について、佐藤委員から意見・質問票の提出があった。事業番号37「狭山茶とふれあ</p>

発 言 者	発 言 内 容
こども政策室長	<p>う教育の推進」は、まさに入間市を好きになってもらうためのものであり、自分の育った環境を知ることが自己理解につながると考え、施策の方向性の「(7) 社会的自立・自己形成に向けた支援」に位置づけを変更した。事業番号37「狭山茶とふれあう教育の推進」や事業番号38「中学生社会体験チャレンジ事業」は、市の特徴的な取組であり、これらをより強調したいことから削除することになった。</p> <p>池田会長から「性的マイノリティ」ではなく「ジェンダーアイデンティティの多様性」にしてはどうかとの意見があった。性的指向の内容も含めて、事業番号45「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解促進と支援」に事業名を変更した。また、自己形成や自己理解にも関係があると考え、施策の方向性の「(7) 社会的自立・自己形成に向けた支援」の事業としても位置づけた。</p> <p>桂川委員から様々な指標に関して意見があった。その中でも、施策の方向性の「(7) 社会的自立・自己形成に向けた支援」では、社会との関わりという視点で指標を設定していたが、自分の価値観の形成という視点を参考に「自分には自分らしさというものがあるこどもの割合」を指標にした。また、施策の方向性の「(15) 切れ目ない保健、医療の提供」では、「健康いるま21」との整合を意識して指標を設定していたが、国の成育医療等基本方針に基づく評価指標を参考に「朝食をほとんど食べないこどもの割合」を指標にした。</p> <p>このほか、こどもの居場所に関するコラムについて、岩崎委員から意見・質問票の提出があったが、後ほど説明する。</p> <p>ただいまの説明に加えて、補足説明する。</p> <p>冒頭の「表記について」の4行目「子ども・若者未来応援プラン」の前に「前計画に当たる」と付け加え、1ページの2段落目で『入間市子ども・若者未来応援プラン』に基づき、」を加えた。これらから「入間市子ども・若者未来応援プラン」を引き継ぐものと理解できるため、1ページの4段目等から「入間市こども・若者未来応援プラン(仮称)」を削除した。</p> <p>「子育ての第一義的責任」については前回の審議会で色々な意見が出たが、特に変更は行わないものとした。</p> <p>58ページの「地域子育て支援拠点事業」の「確保の内容」について、これまで出張ひろばの数を括弧書きで表記していたが、今回から常設の拠点数のみの表記に変更した。その結果、何も設置されていないように見える地区が出てしまったが、表の下部に注意書きを設けることで見やすく整理した。</p> <p>「こどもの意見表明権と意見聴取(案)」については、掲載場所を検討中ではあるが、関係性が深い4ページの「こども基本法とこどもの権利条約」の次のページに見開きでの掲載を検討している。ここでは国の考えを示した上で、次期計画策定に向けて実施した取組を具体的に紹介していく。</p> <p>岩崎委員からの意見・質問票について、こどもの居場所に関するコラムはまだ出来上がっていない。事業番号20番「地域における居場所づくりの推</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>進」がある22ページの次のページに見開きで、「入間市におけるこどもの居場所づくり、遊び場づくりについて」というタイトルで、実際の活動内容等を掲載していく予定である。</p> <p>これらの内容は、改めて11月の中旬に共有し、意見をもらいたいと考えている。</p>
岩崎委員	<p>事業番号20の「地域における居場所づくりの推進」における市民団体等との連携は、どこまで市民団体を助けてもらえるのか。</p>
こども政策室長	<p>様々な側面的支援を含めて取り組んでいきたいとは考えているが、詳しくは11月に共有するものを見てもらいたい。</p>
佐藤委員	<p>事業番号37の「狭山茶とふれあう教育の推進」について、思春期～青年期に位置づけられており、地元に住み続けるために入間市の強みや特産物についてよく知ることはとても大事であると考えているが、大学生の世代では小・中学校で狭山茶について学び、既に狭山茶の強みや味等を知っていると思う。その上で、就活等、進路について考える大学生の時期に、この事業が入間市に住み続ける上でのどのようなメリットにつながっていくのか。</p>
こども支援課主事	<p>この事業は、小・中学校での茶摘みや盆点前の体験を意味する。思春期～青年期には中学生も含まれているため、定住促進等の目的ではなく、中学生等に入間市の特産物である狭山茶とふれあう機会を提供するという一方で、思春期～青年期に位置づけている。</p>
佐藤委員	<p>施策の方向性の「(15)切れ目ない保健・医療の提供」の指標である「朝食をほとんどとらないこどもの割合」について、私が中学生だった時には、朝の練習から運動量の多い部活では、特に貧困家庭でなくても、朝食をとらずに学校に行く同級生が何人もいた。朝食をとらない子どもには、そのような理由で朝食を食べられるのに食べずに行くという生徒が含まれているのではないかと。</p>
こども支援課主事	<p>確かにそのような理由で朝食を食べない子どももいると思う。しかし、貧困対策の指標ではなく、施策の方向性の「(15)切れ目ない保健、医療の提供」の指標であり、次期計画と関係する「元気な入間食育推進計画」を含めて、朝食の重要性等の食育が推進された結果として見ていきたいと考える。</p>
桂川委員	<p>指標には、貧困率のような目標となる姿に直結する指標と目標となる姿と少し距離がある指標があると思う。目標となる姿と少し距離がある指標の場合には、目標となる姿を明確にする必要がある。</p> <p>「朝食をほとんど食べないこどもの割合」という指標を考えるときに、朝</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>食を食べないこと自体が問題なのか、それとも朝食を食べない背景として、生活習慣が作れていないことや、保護者が朝食を作る余裕がないことが問題なのか、いくつかの要素が考えられる。目標となる姿が明確になれば行うべき施策も変わるため、指標の数値を改善していくためにも目標となる姿は明確にした方が良い。また、この指標の目標値について、実際に朝食を提供する等しない限り0%という目標値はかなり難しいと感じるため、もう少し検討しても良いのではないかな。</p> <p>施策の方向性の「(4) 幼児教育・保育の質の向上」の指標については、自己評価による振り返りを通じた質の向上という目標となる姿が明確であり、非常に良い指標であると思った。その上で、自己評価を実施できていない理由について考えていく必要がある。やり方が分からないのか、自己評価を実施する余裕がないのか、理由はいくつか考えられる。数値を改善していくためには、施設が自己評価を実施しやすくなるような取組を考えていく必要がある。</p>
池田会長	<p>この指標について「未回答施設あり」とあるが、どのような背景があるか。</p>
保育幼稚園課長	<p>未回答施設については、調査の際に催促しても回答が来なかった。実施できていない施設については、法人ではなく個人経営の小規模保育施設であり、なかなかノウハウがないということであるため、保育幼稚園課でサポートを行っていききたい。</p>
池田会長	<p>サポートとは、チェックリスト等を渡すということか。</p>
保育幼稚園課長	<p>そのとおりである。</p>
池田会長	<p>冒頭の「表記について」では、こどもまんなか社会に向けてこども政策を押し進めていくために、「こども」という言葉の使い方を巻頭に表現していきたいと思っている。委員全員の意見として、このような思いが込められているということで、賛同をいただければありがたい。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
池田会長	<p>12ページの基本理念の説明文について、全ての人のウェルビーイングを目指すものとなっているが、国のこどもまんなか社会はこどものウェルビーイングを目指すものであり、違和感がある。</p>
大森委員	<p>こども施策に関する重要事項には、なぜローマ数字を使っているのか。目次を見たときに違和感がある。</p>

発 言 者	発 言 内 容
こども支援課主事	13～14ページの施策体系において、見た目を変える目的でローマ数字にしてみたが、確かに目次を見ると違和感がある。改めてローマ数字である必要があるか検討したい。
池田会長	施策の方向性の「(2) 発育・発達等の早期発見・早期支援」の指標について、「児童発達支援センター『ういず』を知っている人の割合」で良いのか。
大森委員	この指標について、どのように調査を行って数値を算出したのかを教えてください。
こども支援課主事	「こども・子育て支援に関するニーズ調査」のうち、未就学児の保護者に対して行った調査の結果であり、様々な子育て支援に関する事業が並べられている中で、認知度・利用経験・利用意向を測ったものである。
大森委員	児童発達支援センター「ういず」を知らない約5割の方へのアプローチは今後の課題ということになるのか。
こども政策室長	認知度が5割であることは問題と捉えており、18ページの「児童発達支援センター『ういず』」の記事内の表でも普及啓発を示しているように、発達支援の最初の入口の相談窓口であるという認識を高めていく取組を含めて入間市児童発達支援センター事業計画の検討を進めている。
池田会長	17ページの施策の方向性の「(2) 発育・発達等の早期発見・早期支援」の説明文について、支援につながる環境を目標とせず、こどもが力を発揮できる環境を目標にした方が良いと思った。
	事業番号8の「幼児教育・保育から小学校への円滑な接続」の事業内容にある「遊びと学びの手引き」については注釈を付けた方が良いと感じた。
	事業番号26の「関係機関との連携体制の充実」において、気になるこどもという表現があるが、支援が必要なこども等に置き換えてみてはどうか。
	事業番号28の「ひきこもりのこども・若者支援」において「精神保健福祉担当者連絡会議（ひきこもりプラットフォーム）」とあるが、これはこども・若者支援地域協議会のことか。
こども政策室長	こども・若者支援地域協議会とは異なり、地域保健課を中心にしたひきこもり対策の会議である。
池田会長	事業番号31の「非行防止活動等の推進」について、「非行・被害防止活動等の推進」にしてはどうか。
千葉副会長	気になるこどもという言葉について、保育関係ではこの言葉は使用する。

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	<p>支援が必要なこどもでは、障がいのあるこども等、限定されてしまうが、気になるこどもはより広い意味で捉えられる。発達障がいの傾向があるこどもという言葉を使っている場合もあるので、表現については慎重に検討する必要がある。</p> <p>26ページの施策の方向性の「(7) 社会的自立・自己形成に向けた支援」の説明文について、「自」が4回出てきており、意味が重なっていると思われるため、再検討していただきたい。</p> <p>事業番号39の「次代の親の育成事業」と関連して、こども家庭庁ではプレコンセプションケアを推進している。そのような取組は市では見かけないが、担当する部署はどこになるか。</p>
こども政策室長	<p>地域保健課である。</p>
池田会長	<p>プレコンセプションケアが必要と考えるのであれば、触れる必要があると感じた。</p> <p>国際交流は、自己を形成するのに非常に大事な役割を持っているため、1つの事業として出しても良いのではないかと。</p>
岩崎委員	<p>26ページの施策の方向性の「(7) 社会的自立・自己形成に向けた支援」の説明文について、自己肯定感に言及しても良いのではないかと。</p>
池田会長	<p>自己肯定感に関連して、入間市ではアピアランスケアの一環として、ウィッグ・胸部補整具購入費補助事業を行っている。自分らしくいられることを助けていることにつながるため、施策の方向性の「(7) 社会的自立・自己形成に向けた支援」に位置づけても良いのではないかと。</p> <p>30ページの「ヤングケアラー支援」のコラムの中に、入間市ヤングケアラー支援条例の対象を18歳未満の者と明記しているが、国はヤングケアラーを若者まで含めているため、記載しない方が良いのではないかと。</p>
こども支援課長	<p>市長とも協議した結果、入間市ヤングケアラー支援条例はあくまで18歳未満を対象とすることとし、それ以降の年齢については、埼玉県ケアラー支援条例に基づいて支援していくことに改めて決まった。</p>
千葉副会長	<p>事業番号57の「病後児保育事業」で、病児保育を入れていないのはなぜか。</p>
保育幼稚園課長	<p>現在、市内で病児保育を行っている施設はなく、病後児保育事業を行っている施設がある。病児保育については、事業番号59の「子育て緊急サポート事業」で補っている状況であり、コロナ禍以後は病気になったらこどもを休ませる人が多く、病児を預けることに抵抗があるとの意見もある。そのた</p>



発 言 者	発 言 内 容
大森委員	<p>め、病後児保育事業のみを記載している。</p> <p>事業番号65の「男性の育児参加への取組」の事業名について、男性が強調されて逆にバイアスがかかっている印象を受けるため、広く読める言い方に変えてはどうか。</p>
池田会長	<p>こども家庭庁では共働き・共育てといった言葉を使っている。</p> <p>施策の方向性の「(10)子育てや教育に関する経済的負担の軽減」について、出産一時金やスポーツ・レクリエーション大会出場選手奨励金も加えてはどうか。</p> <p>「こどもの意見表明権と意見聴取(案)」では、意見形成のための日常的に意見を言い合える機会の必要性について記載されており、重要であるため、事業番号44の「こども・若者がまちづくりに参加する機会の充実」でも触れられないか。</p> <p>40ページの「児童虐待とは」のコラムについて、児童虐待という言葉は虐待をしたくてしている訳ではない人まで悪者にしてしまうが、コラムの内容は児童虐待の定義だけではそれが強調されてしまう。別の視点で、子育てに困難を抱えている家庭に寄り添った内容を加えられると良い。</p>
千葉副会長	<p>施策の方向性の「(14)こどもの貧困対策・ひとり親支援」について、各事業の中でひとり親家庭やひとり親家庭等、母子家庭といったように様々な表現が使われている。法律や事業によって対象が異なると思われるが、意味の違いを市民が理解するのは難しいと思う。分かりやすさの視点で再度、検討しても良いのではないか。</p>
池田会長	<p>施策の方向性では「ひとり親」支援となっているが、各事業では「ひとり親家庭」等が使われているため、統一感を持った方が良いと思った。</p>
生田委員	<p>児童虐待について、ひらがなの「こども」が使われているのに、児童虐待と表記するのか。</p> <p>所管課が複数ある取組に関しては、各課が行っていくのか、連携しながら行うのか、気になっている。</p>
こども支援課長	<p>児童虐待については、法律に合わせて、この表記にしている。</p>
こども政策室長	<p>所管課については、各課が個別行うものと連携して行うものが混在して表記されている状況である。</p>
山地委員	<p>施策の方向性の「(10)地域における子育て支援、仕事と子育ての両立の推進」の指標について、「育児参加している男性の割合」はどのように調査したのか。回答者の視点で認識が異なるのではないか。また、事業番号6</p>

発 言 者	発 言 内 容
新井委員	<p>5の「男性の育児参加への取組」について、男性を強調されるのは、女性からすると違和感を覚えた。</p> <p>各委員の活発な意見を聞いて、刺激を受けた。今後に向けて意識を高く持ちたい。</p>
桂川委員	<p>63ページの「育児参加している男性の割合」の指標の内容について、父母ともに子育てをしている割合だけではなく、父だけで子育てをしている割合を合わせて、「育児参加している男性の割合」になると思う。</p>
こども政策室長	<p>この指標については、桂川委員の意見を踏まえて検討する。</p> <p>最後に、会議の冒頭で説明したとおり、「入間市こども・若者未来応援プラン（仮称）」を取り、「入間市こども計画」として、今後のパブリックコメント等の手続きを進めて良いか。</p>
池田会長	<p>事務局からの説明のとおり「入間市こども計画」としてパブリックコメント等を行うことで良いか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
池田会長	<p>他に意見がないようなので、議題（1）「入間市こども計画素案について」は以上とする。</p>
千葉副会長	<p>以上で閉会とする。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 6 年 12 月 4 日

議 長 の 署 名

池 田 拓

議長が指名した者の署名

山 地 玲 子